

# 千葉県報

定例  
令和6年8月9日

- 主 要 目 次
- 一 告示
  - 一 液化石油ガス販売事業者の認定
  - 一 千葉県中小企業振興資金融資要綱の一部を改正する告示
  - 二 道路区域の変更
  - 二 公告
  - 二 令和六年度自衛官候補生並びに二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官の募集期間等
  - 三 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
  - 四 特定調達公告
  - 四 入札公告
  - 五 落札者等の公告

## 告示

**千葉県告示第四百十四号**  
 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第四百四十九号）第三十五条の六第一項の規定により、次の液化石油ガス販売事業者は、保安確保機器の設置及び管理の方法が液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成九年通商産業省令第十一号）第四十六条第一号に掲げる基準に適合することについて、認定した。

令和六年八月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

氏名（法人にあつては、名称及びその代表者の氏名）	住 所	認 定 年 月 日
株式会社富士クラスタ千葉 代表取締役 喜多村 仁	東京都中央区日本橋人形町一丁目九番二号	令和六年六月二十四日

千葉県中小企業振興資金融資要綱の一部を改正する告示を次のように定める。  
 令和六年八月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第四百十五号

**千葉県中小企業振興資金融資要綱の一部を改正する告示**  
 千葉県中小企業振興資金融資要綱（昭和四十七年千葉県告示第二百八十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「次条第十号」を「次条第八号」に改める。  
 第三条中第七号を削り、第八号を第七号とし、第九号を第八号とし、第十号を第九号とし、同号の次に次の一号を加える。

十 経営力強化資金  
 第六条中「、感染症・物価高等対応伴走支援資金」を削り、「及び経営者保証非提供補助活用資金」を「、経営者保証非提供補助活用資金」を、「経営者保証非提供補助活用資金及び経営力強化資金」に改める。  
 第九条第二項中「感染症・物価高等対応伴走支援資金及び」を削り、「経営者保証非提供補助活用資金」の下に「及び経営力強化資金」を加える。

附則第十五項中「令和六年六月三十日」を「令和六年十二月三十一日」に改める。  
 別表感染症・物価高等対応伴走支援資金の項を削り、同表経営者保証非提供補助活用資金の項の次に次のように加える。

経営力強化資金	中小企業者等であつて、中小企業等経営強化法第三十条第二号に規定する指導及び助言を受け策定した計画に従つて行う事業を実施するための資金の調達に困難を来しているもの	設備資金又は運転資金（設 備資金及び運 転資金を併用 する場合を含む。）	一中小企業者等八千 万円以内	設備資金としての 使用に係る資金に あつては七年以内 とし、運 転資金と しての使 用に係る 資金にあ つては五 年以内と する。た だし、一 括償還の 場合に あつては、 一年以内 とする。	融資期間が 三年以内の もの年一・ 一パーセン ト以内、三 年を超え五 年以内のも の年一・三 パーセント を超え七年 以内のもの 年一・五 パーセント を超え七 年以内の もの年一・ 七パーセン ト以内	割賦償還（一 年以内 の据置 期間を 置くこ とがで きる。） 又は一 括償還

<p>2 改正後の千葉県中小企業振興資金融資要綱の規定は、この告示の施行の日以後に融資する資金について適用し、同日前に融資した資金については、なお従前の例による。</p> <p>1 (施行期日) この告示は、公示の日から施行する。 (経過措置)</p> <p>附則</p>	<p>法第二条 第五項第 五号に該 当し、同 項の規定 による認 定を受 け、中 つ、中 企業等 強化法 第三十一 条第二項 第二号に 規定する 指導及び 助言を受 けて策定 した計画 に従って 行う事業 を実施す る中小企 業者等 あつて、 経営の安 定に支障 を生じて いるもの</p>	<p>設備資 金又は 運轉資 金(設 備資金 及び運 轉資金 を併用 する場 合を含 む。)</p>	<p>一中小 企業者 等八千 万円以 内</p>	<p>割賦償還 の場合に あつては 十年以内 とし、一 括償還の 場合にあ つては一 年以上と する。</p>	<p>融資期間が 三年以内の もの年一・ 一パーセン ト以内、三 年以上、五 年以内のも の年一・三 パーセント 以内、五年 を超え七年 以内のもの 年一・五 パーセント 以内</p>	<p>割賦償 還(一 年以上 以内の 据置 期間を 置くこ とがで きる。)</p>	<p>経営安 定関連 保証を 付する ものと する。</p>
--	---	--	--	---	--	--	--

<p>千葉県告示第四百十六号 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び成田土木事務所において、令和六年八月九日から三週間、縦覧に供する。 令和六年八月九日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p>				
<p>一 道路の種類 一般国道 二 路線名 四百九号 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長</p>	<p>区間 成田市並木町 字大久保台二 一九番二七地 先から飯仲字 大久保台二〇 番三地先まで</p>	<p>変更の前後別 前 後</p>	<p>敷地の幅員 二五・五二メートルから 五五・四四メートルまで 二七・六一メートルから 五七・五〇メートルまで</p>	<p>延長 九五・四八メートル 九五・四八メートル</p>
<p>令和六年度自衛官候補生並びに二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官の募集期間等 自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第七十九号)第一百四十四条、第一百七十七条第一項及び第一百八十条の規定による令和六年度自衛官候補生並びに二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官の募集期間等は、次のとおりである。 令和六年八月九日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p>				
<p>一 募集期間、試験期日等 1 自衛官候補生</p>	<p>募集種目 自衛官候補生 (令和七年三月 又は四月採用)</p>	<p>募集期間 令和六年九月五日 (木曜日)まで</p>	<p>試験期日 令和六年九月十六日 (月曜日)、十七日 (火曜日)又は十八日 (水曜日)</p>	<p>試験方法及び試験場 Web試験 受験者の自宅等 会場で行う試験 海上自衛隊下総航空</p>

<p>2 二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官</p>		<p>日（木曜日）</p> <p>令和六年九月二十八日 （土曜日）又は三十日 （月曜日）</p> <p>令和六年十月二日（水曜日）又は三日（木曜日）</p>	<p>基地 柏市藤ヶ谷一、六一四番地一</p> <p>会場で行う試験</p> <p>陸上自衛隊木更津駐屯地 木更津市吾妻地先</p> <p>会場で行う試験</p> <p>陸上自衛隊松戸駐屯地 松戸市五香六実一七番地</p>
<p>募集種目</p> <p>一般曹候補生（令和七年三月又は四月採用）</p>	<p>募集期間</p> <p>令和六年九月三日（火曜日）まで</p>	<p>試験期日</p> <p>令和六年九月十六日（月曜日）、十七日（火曜日）、十八日（水曜日）、十九日（木曜日）、二十日（金曜日）又は二十一日（土曜日）</p>	<p>試験方法及び試験場</p> <p>Web試験</p> <p>受験者の自宅等</p>
<p>募集種目</p> <p>航空学生（令和七年三月又は四月採用）</p>	<p>募集期間</p> <p>令和六年九月五日（木曜日）まで</p>	<p>試験期日</p> <p>令和六年九月十六日（月曜日）</p>	<p>試験方法及び試験場</p> <p>千葉県経営者会館 千葉市中央区千葉港四番三号</p>

<p>1 自衛官候補生</p> <p>2 一等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官</p>	<p>応募資格</p> <p>採用予定月の一日現在において十八歳以上三十三歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ、自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項に定める欠格事項に該当しないもの</p>	<p>応募資格</p> <p>採用予定月の一日現在において十八歳以上三十三歳未満の者で、日本国籍を有し、かつ、自衛隊法第三十八条第一項に定める欠格事項に該当しないもの</p> <p>次のいずれにも該当する者</p> <p>一 令和七年四月一日現在において、海上自衛隊に</p>
<p>三 受験申込先及び問合せ先</p> <p>市役所、町村役場又は自衛隊千葉地方協力本部（千葉市稲毛区轟町一丁目一番一七号） 電話〇四三（二五一）七一一一</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出</p> <p>大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。</p> <p>その届出及び添付書類は、令和六年八月九日から十二月九日まで縦覧に供する。</p> <p>なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年八月九日から十二月九日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。</p> <p>令和六年八月九日</p>	<p>あつては十八歳以上二十三歳未満の者、航空自衛隊にあつては十八歳以上二十四歳未満の者で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>1 高等学校又は中等教育学校卒業生（令和七年三月に卒業見込みの者を含む。）</p> <p>2 1と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和七年三月三十一日までにこれに該当する見込みのある者を含む。）</p> <p>3 高等専門学校第三学年次修了者（令和七年三月修了見込みの者を含む。）</p> <p>二 日本国籍を有し、かつ、自衛隊法第三十八条第一項に定める欠格事項に該当しない者</p>
<p>一 届出の概要</p> <p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地</p> <p>ドラッグコスモス白井店</p> <p>白井市根字笹塚一三九番一ほか</p> <p>2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名</p> <p>イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等</p> <p>株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭</p> <p>福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号</p> <p>福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号</p> <p>ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等</p> <p>株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭</p>	<p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	

<p>福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号</p> <p>3 大規模小売店舗の新設をする日 令和七年三月一日</p> <p>4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 一、三九五平方メートル</p> <p>5 駐車場の収容台数 五三台</p> <p>6 駐車場の収容台数 三二台</p> <p>7 荷さばき施設の面積 一三〇平方メートル</p> <p>8 廃棄物等の保管施設の容量 一六立方メートル</p> <p>9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時五十分</p> <p>10 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から午後十時まで</p> <p>11 駐車場の自動車の出入口の数 二か所</p> <p>12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで</p> <p>二 届出年月日 令和六年六月二十八日</p> <p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び白井市市民環境経済部産業振興課</p>	<p>(3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度契約第三係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <a href="https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/bortalPublic/">https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/bortalPublic/</a></p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年8月9日から30日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年9月19日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年9月19日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月20日午前10時 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>
<p>この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。</p> <p>入札公告 次のとおり一般競争入札に付する。 令和6年8月9日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 よう撃捜査支援撮像記録装置貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p>	

<p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和 39 年千葉県規則第 13 号の 2。以下「財務規則」という。) 第 99 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 8 月 30 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 6 年 8 月 30 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第 109 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3 年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract of Recording Device for Investigation against Subject under Surveillance (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 19 September, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p> <p>落札者等の公告</p> <p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和 6 年 8 月 9 日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>①消防ポンプ自動車 1 台 ②千葉県防災危機管理部消防課 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 ③令和 6 年 7 月 5 日 ④株式会社モリタ東京支店 東京都港区芝五丁目 36 番 7 号 ⑤ 37, 410, 330 円 ⑥一般競争入札 ⑦令和 6 年 5 月 24 日</p>
--	---

購読料

本号

一部

一八円

発

行 者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八